

有価証券報告書

事業年度 自 平成29年4月1日
(第119期) 至 平成30年3月31日

株式会社 **加藤製作所**

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第119期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【株価の推移】	24
5 【役員の状況】	25
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	34
1 【連結財務諸表等】	35
2 【財務諸表等】	72
第6 【提出会社の株式事務の概要】	86
第7 【提出会社の参考情報】	87
1 【提出会社の親会社等の情報】	87
2 【その他の参考情報】	87
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	88

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【事業年度】 第119期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社加藤製作所

【英訳名】 KATO WORKS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 公康

【本店の所在の場所】 東京都品川区東大井1丁目9番37号

【電話番号】 03(3458)1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務統括部長 小西 二郎

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東大井1丁目9番37号

【電話番号】 03(3458)1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務統括部長 小西 二郎

【縦覧に供する場所】 株式会社加藤製作所大阪支店
(大阪市淀川区西中島2丁目3番20号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	75,679	80,779	77,183	75,438	86,974
経常利益 (百万円)	6,900	8,625	5,124	2,479	2,433
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,718	5,317	3,496	8,166	3,033
包括利益 (百万円)	4,802	7,470	1,621	7,421	4,011
純資産額 (百万円)	39,574	46,678	47,067	54,122	57,009
総資産額 (百万円)	93,261	102,372	104,331	127,052	120,253
1株当たり純資産額 (円)	675.29	796.58	4,016.27	4,545.36	4,780.80
1株当たり当期純利益金額 (円)	63.46	90.75	298.32	696.85	258.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.43	45.60	45.11	41.92	46.59
自己資本利益率 (%)	9.92	12.33	7.46	16.28	5.55
株価収益率 (倍)	8.78	8.95	7.32	3.95	9.45
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,909	1,135	△7,575	3,338	13,488
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△292	△1,831	△2,004	△9,893	△2,943
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,823	△19	5,000	9,854	△9,304
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	18,743	18,609	13,682	16,744	18,055
従業員数 (名)	743	764	784	1,176	1,203

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 平成28年10月1日付で普通株式5株を1株の割合で併合しております。第117期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	67,955	71,248	69,531	66,743	66,280
経常利益 (百万円)	5,149	6,794	5,296	2,606	666
当期純利益 (百万円)	2,910	4,467	3,683	2,120	8,041
資本金 (百万円)	2,935	2,935	2,935	2,935	2,935
発行済株式総数 (千株)	58,717	58,717	58,717	11,743	11,743
純資産額 (百万円)	32,613	36,816	39,175	40,232	47,183
総資産額 (百万円)	84,874	89,997	94,279	104,431	106,670
1株当たり純資産額 (円)	556.51	628.27	3,342.87	3,433.32	4,026.54
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	11.00 (4.50)	19.00 (7.50)	19.00 (9.50)	57.00 (9.50)	80.00 (47.50)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	49.66	76.24	314.35	180.94	686.28
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.43	40.91	41.55	38.53	44.23
自己資本利益率 (%)	9.27	12.87	9.70	5.34	18.40
株価収益率 (倍)	11.22	10.65	6.95	15.23	3.57
配当性向 (%)	22.15	24.92	30.22	52.50	11.66
従業員数 (名)	617	644	662	676	882

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4 第115期の1株当たり配当額11円00銭（1株当たり中間配当額4円50銭）には、特別配当1円00銭を含んでおります。
5 第116期の1株当たり配当額19円00銭（1株当たり中間配当額7円50銭）には、特別配当2円00銭を含んでおります。
6 平成28年10月1日付で普通株式5株を1株の割合で併合しております。第117期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

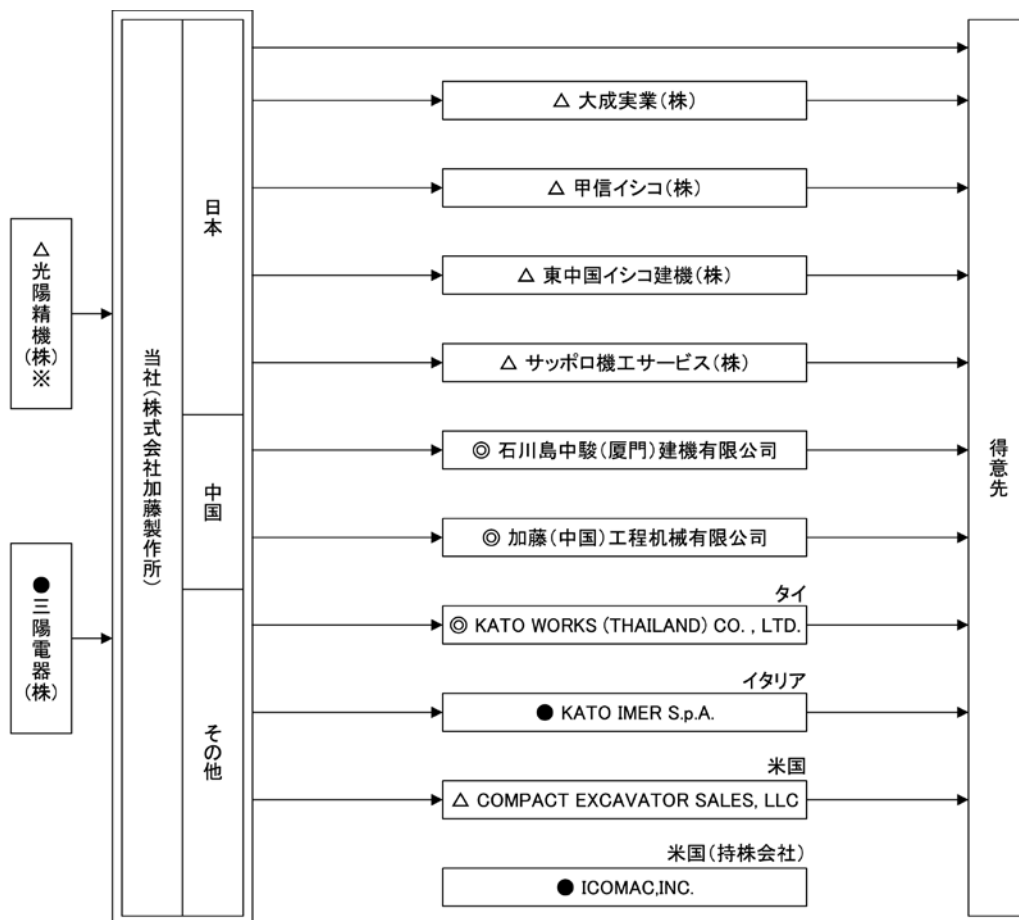
- 昭和10年1月 個人事業を改組し、東京品川に株式会社加藤製作所を設立する。
- 昭和14年4月 モビールクレーンの生産を開始する。
- 昭和29年4月 機械式トラッククレーンの生産を開始する。
- 昭和29年6月 大阪支店を開設する。
- 昭和33年12月 九州支店を開設する。
- 昭和34年10月 油圧式トラッククレーンの生産を開始する。
- 昭和34年11月 基礎工事用アースドリルの生産を開始する。
- 昭和36年12月 名古屋支店を開設する。
- 昭和37年8月 東京証券取引所市場第2部に上場する。
- 昭和37年9月 東京営業所（現東京支店）を開設する。
- 昭和38年11月 茨城工場の第一期工事が完了し、操業を開始する。
- 昭和38年12月 ドイツのシェルリング社（現ブッシャーシェルリング社）と路面清掃車の製造ならびに販売権に関する技術提携認可される。
- 昭和41年4月 広島支店（現中国支店）を開設する。
- 昭和42年3月 仙台支店（現東北支店）を開設する。
- 昭和42年4月 札幌出張所（現北海道支店）を開設する。
- 昭和42年7月 全油圧式パワーショベルの生産を開始する。
- 昭和44年12月 横浜出張所（現横浜支店）を開設する。
- 昭和45年9月 東京証券取引所市場第1部に昇格する。
- 昭和46年9月 千葉営業所（現千葉支店）を開設する。
- 昭和47年11月 沖縄営業所（現沖縄支店）を開設する。
- 昭和55年11月 群馬工場の第一期工事が完了し、操業を開始する。
- 昭和56年4月 ラフテレーンクレーンの生産を開始する。
- 昭和58年8月 高松営業所（現四国支店）を開設する。
- 昭和58年10月 埼玉営業所（現北関東支店）を開設する。
- 昭和60年8月 本社ビル新館完成し、営業本部、事務関連部門を統合する。
- 昭和61年1月 オールテレーンクレーンの生産を開始する。
- 平成16年2月 中国江蘇省に現地法人加藤（中国）工程机械有限公司（連結子会社）を設立する。
- 平成20年12月 三陽電器株式会社の株式を取得し、子会社化する。
- 平成26年9月 タイ王国ラヨーン県に現地法人KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD.（連結子会社）を設立する。
- 平成28年11月 株式会社KATO H I COM(旧社名：I H I 建機株式会社)の株式を取得し、子会社化する。
- 平成30年3月 株式会社KATO H I COMを吸収合併する。

3 【事業の内容】

当社グループは、「当社」、「連結子会社3社、非連結子会社3社及び関連会社6社」で構成され、建設用クレーン、油圧ショベル等及びその他の製品の製造ならびに販売を主な事業としております。

当社グループのセグメントは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」は当社(建設用クレーン・油圧ショベル等・その他の製品)、「中国」は加藤(中国)工程机械有限公司(油圧ショベル等)及び石川島中駿(厦門)建機有限公司(油圧ショベル等)、「その他」はKATO WORKS (THAILAND) CO., LTD. (建設用クレーン)の3つで構成されています。

事業系統図は次のとおりです。



◎ 連結子会社

● 非連結子会社

△ 関連会社

(※:持分法適用関連会社)

—————▶ :製品・部品・サービスの流れ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 加藤(中国)工程机械有限公司 (注) 1	中国江蘇省昆山市	5,576	中国 (油圧ショベル等の 製品及び部品の製造 販売)	100.0	役員の兼任 3名 当社が部品を販売して おります。
(連結子会社) 石川島中駿(厦門)建機有限公司 (注) 1	中国福建省厦門市	454	中国 (油圧ショベル等の 製品及び部品の製造 販売)	51.0	—
(連結子会社) KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD. (注) 1	タイ王国ラヨーン県	4,125	その他 (建設用クレーンの 製品及び部品の製造 販売)	100.0	役員の兼任 2名 当社が部品を販売して おります。
(持分法適用関連会社) 光陽精機(株)	茨城県筑西市	40	日本 (油圧機器の製造、 販売)	30.0	当社へ油圧機器を販売 しております。

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 主要な事業の内容欄にはセグメントの名称で記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	882
中国	250
その他	71
合計	1,203

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
882	40.5	14.4	5,611

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数は、前事業年度末に比べ206名増加しておりますが、これは主に平成30年3月1日付で株式会社 K A T O H I C O M を吸収合併したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて加藤製作所労働組合及びK A T O H I C O M ユニオンが組織されており、JAMに加盟しております。

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「優秀な製品による社会への貢献」を経営理念とし、法の下に社業を忠実にを行い、職務を通じて社会の進歩と発展に寄与することが責任遂行の基本と考え、高性能、高品質の製品を開発し、国内外の顧客に供給することによって、豊かな社会作りにも貢献するとともに、会社の限りない繁栄を実現することを経営の基本方針としております。

・経営理念

優秀な製品による社会への貢献

・経営の基本方針

- ① 当社は、「優秀な製品による社会への貢献」を経営理念とし、法の下に社業を忠実にを行い、職務を通じて社会の進歩と発展に寄与することが責任遂行の基本と考える。
- ② 当社に関係するすべての方々から信頼される会社となるため、コーポレートガバナンス、コンプライアンス体制を充実し、会社の持続的な成長と経営の健全性確保をはかることにより、更なる企業価値の向上に努めるものとする。
- ③ 技術優先のメーカーとして、信頼性の高い製品を世界に供給し続けるグローバルブランド「KATO」を、更に確固たるものにする。

(2) 当社グループの経営環境

当社グループの事業環境につきましては、日本の建設機械の需要は、大都市圏での建設投資は引き続き好調が見込まれますが、排出ガス規制による駆け込み需要の反動減や建設機械のオペレーター不足等により、需要は横ばいと予想しております。海外の建設機械の需要は、東南アジアは前年度よりも微増を予想しており、中国につきましてはインフラ工事で堅調に推移するものの、その他の地域の需要は横ばいになるものと予想しております。

(3) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、「中期経営計画2016-2018」を策定し、売上目標860億円、営業利益率8%、ROE10%以上を達成目標としております。

①国内市場におけるシェアアップ、②グローバル市場の攻略（特に中国、ASEAN地域）、③調達・販売面における適正価格の維持、④競争力の高い製品開発、製品レンジの拡大、製品信頼性の向上、⑤生産面におけるIoTの推進、⑥技術力の強化と技能の伝承、人財の育成活用（グローバル人財の育成、女性人財の活用）を事業戦略として掲げ、目標達成に向けて取り組んでおります。

本年は、「中期経営計画2016-2018」の最終年度となりますが、収益性の改善とグローバル化の推進を最大の課題とし原価低減の取組みをさらに加速させるとともに、中国、タイをはじめとしたアジア地域並びに欧米、中近東への販売を強化し海外における販売比率を高め、また、国内や海外向けに信頼性の高い新製品を投入し、部品やメンテナンスなど多方面からの利益向上を図ることにより、目標達成に向けて取り組んでまいります。

当社グループは、「優秀な製品による社会への貢献」を経営理念とし、未来に向けたあらゆるイノベーションに取り組んでまいりました。そして更に、次なるステージに進化することを誓って“Progress To The Next Stage”をスローガンに掲げ、全社一丸となって目標に向かって取り組んでおります。日々変貌する経済環境に的確に対応するべく、より一層経営のスピード化と効率化を高め、関係する全ての方々から更に信頼される会社となるため、コーポレート・ガバナンス体制を充実し、「KATO」ブランドを更に確固たるものにし、企業価値の向上を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 調達及び生産

当社グループは製品原価において調達部品の比率が比較的高いため、素材需要の逼迫による原材料価格の高騰が、原価高を生じ経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、仕入先企業の部品や資材の供給不足、状況変化等により予期せぬ調達難が生じ、生産に影響を及ぼすリスクがあります。

(2) 各国の規制等

当社グループの製品は、日本をはじめ輸出先各国の様々な法令、規制等の適用を受けます。特に、環境保全のための排出ガス規制やクレーン関連及び自動車関連の法規制などがあります。また、その他にも、各国の政策による輸入制限等の可能性もあり、これらが業績に影響を及ぼすリスクがあります。

(3) 製品の不具合等

当社グループの製品は、ISO9001の品質管理基準に従って製造しておりますが、将来において予期せぬ不具合が発生しないとも限りません。大規模なリコールや製造物賠償責任が生じると、多額の費用が必要になるとともに、会社の信用にも重大な影響を及ぼすリスクがあります。

(4) 為替レートの変動

当社グループは、為替レートの変動による影響を最小限に止めるよう留意しておりますが、為替変動による影響をすべて排除することは困難であり、業績に影響を及ぼすリスクがあります。

(5) 自然災害・事故

地震等の自然災害あるいは火災などの事故によって、当社グループの製造拠点等の設備が重大な被害を被った場合、操業が中断し、生産及び出荷が遅延することにより、業績に影響を及ぼすリスクがあります。

(6) 資金調達等

当社グループの借入金の一部には財務制限条項が付されており、特定の条項に抵触し返済請求を受けた場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼすリスクがあります。

(7) 債権管理

当社グループでは、建設機械等の販売を行うにあたり、取引先の信用状態を継続的に確認し、与信設定を行い、債権管理にあっておりますが、取引先の財政状況の悪化等により予期せぬ貸倒れリスクが発生し、追加的な引当の計上が必要になる場合、業績に影響を及ぼすリスクがあります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に景気は緩やかな回復基調が続きました。一方、欧米の政治的リスクやアジアにおける地政学的リスクなどにより経済環境は先行き不透明な状況となっております。

当社グループの事業環境におきましては、国内は東日本大震災の復旧・復興事業の縮小と排出ガス規制による駆け込み需要の反動減により需要は減少しました。海外は中国市場が回復し需要は大幅に増加しました。

当連結会計年度の成績につきましては、売上高は869億7千4百万円（前年同期比115.3%）、営業利益21億4千3百万円（前年同期比83.9%）、経常利益24億3千3百万円（前年同期比98.2%）、親会社株主に帰属する当期純利益は30億3千3百万円（前年同期比37.2%）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

（日本）

日本においては、東日本大震災の復旧・復興事業の縮小、排出ガス規制による駆け込み需要の反動減及び中古市場の低迷により需要が減少しましたが、前期に期中で連結を行った株式会社KATO H I C O Mについて、当期は通期で連結業績に寄与したため日本の売上高は775億3千2百万円（前年同期比104.1%）となりました。また、貸倒引当金繰入額及び製品保証引当金繰入額の計上によりセグメント利益（営業利益）は2億4百万円（前年同期比7.2%）となりました。

なお、当社は平成30年3月1日付で当社の連結子会社であった株式会社KATO H I C O Mを吸収合併いたしました。

（中国）

中国においては、インフラ工事の増加により建設機械の需要も増加しました。また、前期に期中で連結を行った石川島中駿（厦門）建機有限公司について、当期は通期で連結業績に寄与したため中国の売上高は131億1千3百万円（前年同期比517.3%）となりました。セグメント利益（営業利益）は20億6千3百万円（前年同期はセグメント損失2億2千6百万円）となりました。

（その他）

海外子会社KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD. は、製造・販売しているトラッククレーンについて、アジアの需要を取り込めず売上高は2億5千6百万円となりました。また、固定費の増加によりセグメント損失（営業損失）は4億4千8百万円（前年同期はセグメント損失1億4千3百万円）となりました。

財政状態については、次のとおりであります。

（資産の状況）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末の1,270億5千2百万円に比べ67億9千8百万円減少し、1,202億5千3百万円となりました。これは主として、現金及び預金の増加16億6千5百万円、有形固定資産の増加17億3千万円、破産更生債権等の増加23億9千9百万円及び貸倒引当金の増加による減少23億3千7百万円、たな卸資産の減少30億3千8百万円、受取手形及び売掛金の減少88億7百万円によるものであります。

(負債の状況)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末の729億3千万円に比べ96億8千6百万円減少し、632億4千4百万円となりました。これは主として、短期借入金及び長期借入金の減少95億3千7百万円、支払手形及び買掛金の減少27億1千8百万円、電子記録債務の増加10億5千3百万円、一年以内返済予定の長期借入金の増加17億5千7百万円によるものであります。

(純資産の状況)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末の541億2千2百万円に比べ28億8千7百万円増加し、570億9百万円となりました。これは主として、利益剰余金の増加19億2千万円、為替換算調整勘定の増加8億1千5百万円によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は180億5千5百万円となり、前連結会計年度末と比べ13億1千万円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況につきましては、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金は、134億8千8百万円の増加となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益25億円、貸倒引当金の増加22億1百万円、売上債権の減少93億7千7百万円、たな卸資産の減少31億8百万円の増加要因と、破産更生債権等の増加23億9千9百万円、仕入債務の減少17億4千3百万円、法人税等の支払額11億7千8百万円の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金は、29億4千3百万円の減少となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得23億9千4百万円、定期預金の預入による支出3億5千5百万円の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金は、93億4百万円の減少となりました。その主な要因は、長期借入による収入25億円の増加要因と、短期借入金の減少額53億3千8百万円、長期借入金の返済による支出49億6千7百万円ならびに配当金の支払11億1千3百万円の減少要因によるものであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期	平成30年 3月期
自己資本比率(%)	42.4	45.6	45.1	41.9	46.6
時価ベースの自己資本比率(%)	35.0	46.5	24.5	25.4	23.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.8	19.2	—	12.4	2.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	30.2	3.4	—	15.3	43.1

(注) 自己資本比率： 自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率： 株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率： 有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ： 営業キャッシュ・フロー／利払い

※いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

※キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を用いております。

※平成28年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、営業キャッシュ・フロー数値がマイナスのため、表記を省略しております。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	69,007	△1.2
中国	12,685	209.1
合計	81,693	10.5

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当連結会計年度において、中国セグメントにおいて生産実績に著しい変動がありました。これは、中国市場での需要増加により当連結会計年度の販売が大幅に増加したことと、前期に期中で石川島中駿(厦門)建機有限公司の連結を行ったことによるものであります。

b. 受注実績

当社グループの主要製品の生産方式は、ほとんどが見込生産方式なので、受注実績の記載は省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	73,604	1.0
中国	13,113	417.3
合計	86,717	15.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当連結会計年度において、中国セグメントにおいて販売実績に著しい変動がありました。これは、中国市場での需要増加により当連結会計年度の販売が大幅に増加したことと、前期に期中で石川島中駿(厦門)建機有限公司の連結を行ったことによるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は869億7千4百万円(前年同期比115.3%)となりました。主要品目別の売上高の状況及び分析は以下のとおりであります。

建設用クレーン

国内建設用クレーンの売上高は454億1千8百万円(前年同期比91.7%)となりました。一方海外は、アジア向けは減少しましたが、アメリカ向けや中近東向けが増加したことにより、海外建設用クレーンの売上高は70億6千8百万円(前年同期比107.6%)となりました。よって、建設用クレーンの売上高は524億8千7百万円(前年同期比93.6%)となりました。

油圧ショベル等

国内は、ミニショベルやクローラキャリア等を加えたことにより、国内の売上高は146億8千9百万円(前年同期比108.9%)となりました。海外は、中国のインフラ工事の増加により需要が大幅に増加したことに加え、アメリカ向けが増加したことにより、海外の売上高は181億3千2百万円(前年同期比は408.1%)となりました。よって、油圧ショベル等の売上高は328億2千1百万円(前年同期比183.0%)となりました。

その他

その他の売上高は16億6千5百万円(前年同期比118.0%)となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べ26億6千1百万円増加し、128億9千7百万円(前年同期比126.0%)となりました。また、売上総利益率は利益率の高い中国での販売が伸びたため、1.3ポイント増加し14.8%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、取引先の信用不安により貸倒引当金を計上したため4億1千2百万円減少し、21億4千3百万円(前年同期比83.9%)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、1千8百万円増加し、7億1千4百万円(前年同期比102.7%)となりました。営業外費用は、為替差損等の減少により3億4千8百万円減少し、4億2千3百万円(前年同期比54.9%)となりました。

以上の結果、当期連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ4千5百万円減少し、24億3千3百万円(前年同期比98.2%)となりました。

(親会社に帰属する当期純利益)

当期連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度に比べ65億6千2百万円減少し、9千8百万円となりました。これは、前連結会計年度に子会社株式取得により負ののれん発生益62億5千7百万円を計上した影響によるものであります。特別損失は、前連結会計年度に比べ1千7百万円増加し、3千1百万円となりました。法人税等調整額は、子会社を吸収合併したことに伴い、同社の将来減算一時差異について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に基づき、スケジューリング可能な将来減算一時差異について繰延税金資産を追加計上したため、前年連結会計年度に比べ17億3千9百万円減少し、17億6千3百万円(前年同期は△2千4百万円)となりました。

以上の結果、親会社に帰属する当期純利益は30億3千3百万円(前年同期比37.2%)となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業運営上必要な資金を確保するとともに、経済環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持する事を基本方針としております。

長期運転資金及び設備投資資金については、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関からの長期借入を基本としております。

短期資金需要については、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及びコミットメントライン等の融資枠による金融機関からの短期借入を基本としております。

なお、当期連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は334億3百万円、現金及び現金同等物の残高は180億5千5百万円となり、よってネット有利子負債は153億4千8百万円(前年同期比61.6%)となりました。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「中期経営計画2016-2018」を策定し、売上目標860億円、営業利益率8%、ROE10%以上を達成目標としております。中期経営計画の2年目である当連結会計年度は、売上高869億7千4百万円、営業利益率2.5%、ROE5.6%であります。売上高は、M&Aによる連結子会社の増加により計画比9億7千4百万円増（計画比101.1%）となりましたが、営業利益率及びROEにつきましては進捗状況に大幅な遅れがあります。収益性の改善とグローバル化の推進を最大の課題とし、原価低減の取り組みを加速させるとともに、中国、タイをはじめとしたアジア地域並びに欧米、中近東への販売を強化し海外における販売比率を高め、また、国内や海外向けに信頼性の高い新製品を投入し、部品やメンテナンスなど多方面からの利益向上を図ることにより、目標達成に向けて取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約日	契約期間
株式会社 加藤製作所	ブッシュャーシェル リング社	ドイツ	シェルリング式ストリート スイーパー(路面清掃車)の 製造ならびに販売権に関する 提携	昭和38年12月17日	20年間 以後5年毎 の自動更新

(注) 上記についてはロイヤルティーとして販売台数に契約上定められた一定額を乗じた額を支払っております。

(2) OEM契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約日	契約期間
株式会社 加藤製作所	TEREX社	米国	クローラクレーンのOEM 供給契約	平成11年3月25日	5年間 以後2年毎 の自動更新

(3) 連結子会社の吸収合併

当社は、平成30年1月18日開催の取締役会において、平成30年3月1日付で当社の100%子会社である株式会社KATHICOMを吸収合併することを決議し、平成30年1月18日付で合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は平成30年3月1日付で株式会社KATHICOMを吸収合併いたしました。

本件に関する詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

5 【研究開発活動】

当社グループは、建設用クレーン、油圧ショベル等及びその他の製品の新技术、新製品の開発と新規分野開拓のための研究に重点をおき、積極的に研究開発活動を推進しております。

研究開発活動の中心課題は、電子・制御工学ならびに新素材等の最先端技術の導入による製品の効率化、多機能化、環境保全及び安全性の向上であります。当連結会計年度における研究開発費は総額14億9千6百万円であります。

研究開発活動は主として日本セグメントで行っており、次のとおりであります。

(1) 建設用クレーン

国内向けのラフテレーンクレーンでは、最新の排出ガス規制に適合するエンジンを搭載した13t吊の「MR-130Rf」を開発しました。好評であった従来機の基本仕様はそのままに、液晶クラスターメータや新型エアコンを採用した新しいデザインのキャブを搭載した他、走行安全機能として自動車では一般的になったクリアランスソナーシステムを移動式クレーンとして初めて装備しました。

国内向けのオールテレーンクレーンでは、300t吊の「KA-3000R」を開発しました。公道走行時は3分割輸送ながら、センターとサイドに分割されたカウンターウェイト、操作容易な着脱装置やラジコン装置により迅速な分解組立が可能です。キャリアはワイドキャブを装備した6軸車で、様々な操向が選択可能な電子制御リヤステアリングを採用しています。メインブームはフルパワー方式で、最伸長時55mとして従来機より5m延長しています。SLジブも従来機より4m延長して最伸長時35mとなり、この時の最大地上揚程は92mになります。また、最長54mのヘビーリフトジブを装着すれば、最大地上揚程110.7m、最大作業半径85mでの作業が可能で、各種大規模工事等で威力を発揮するクレーンです。

輸出向けでは、13t吊の「CR-130Rf」と20t吊の「CR-200Rf」を開発しました。どちらの機種もスラントブーム型シティレンジとしてEU Stage 4に適合したエンジンを搭載し、最高時速は55km/hとなっています。また、ブーム先端に装着するサーチフックと呼ばれる特殊なアタッチメントをオプションとして用意し、主に欧州やオセアニア地域に投入していきます。

クローラクレーンにおいては、最新の排ガス規制に対応したモデルの開発を順次行っています。そのうち、最大吊り上げ荷重165tの米国向けモデルは、米国排ガス規制Tier 4 Finalに対応させ、吊性能と安定度の向上を図ると共に、自力脱着性を向上させ、作業現場で本機組上げの際に相伴機が不要なクローラクレーンとして、市場導入を計画しています。また、同時開発中の国内向けモデルは、最新の国内排ガス規制に対応と、分解輸送性の向上を図り、来年度市場導入を計画しております。

なお、今後も各シリーズのラインナップ拡充を図るべく、研究開発を進めていきます。

(2) 油圧ショベル等

最新の日米欧排出ガス規制に適合した12t～23tクラスの油圧ショベル「HD512-7、HD514MR-7、HD820-7、HD823MR-7」の開発を行ないました。

新開発のROPS規格（転倒時保護構造）に適合したキャビンを採用し、これに合わせタッチパネル式液晶モニターの新型コントローラー「APC-7」を搭載し、安全性と居住性、操作性の向上を図りました。

また、外観デザイン、カラーリングを変更し、新シリーズとしてのイメージを一新しました。

各機とも作業量向上と燃費低減との両立を図り、国土交通省の「燃費基準達成制度」における2020年目標値を超える燃費性能を達成しています。また、国土交通省の超低騒音型建設機械の指定を受けています。

ミニショベルでは、国内向け3.0tクラスの超小旋回機のモデルチェンジを行い、開発を完了しました。従来モデルに比べ、フロント作業装置の軽量化による安定性の向上及びキャブ干渉防止装置の自動回避機能に改良を行った事により、滑らかな作業性を持たせ、市場導入を計画しています。

(3) その他の製品

路面清掃車では、火山灰の清掃も可能な、散水の循環装置を装備した「HS-800W（降灰対策型）」を開発いたしました。

スノースーパーでは、2ブロワ式で大風量の、また交換が簡単なカセット式を採用した「S-380CⅡ」を開発いたしました。

また、万能吸引車MVシリーズに、高真空でかつコンパクトな小型機を開発中であります。

不整地運搬車では、一昨年度市場導入を行った、5t積みの不整地運搬車をベースにグラップルを搭載した、林業向けフォワーダ「IC55LG」を市場導入致しました。登坂、降坂走行の多い林道での走行に対応すべくオーバーラン抑制機能を搭載しリスクの低減と、従来グラップルを操作する為だけのトップシートにモニタやスイッチを配置しベースマシン側のコントロールを可能にし、利便性を図りました。

今後とも、市場要求に積極的にかつ迅速に対応して参ります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は、26億7千2百万円であり、セグメントごとの内訳（未実現利益調整前）は日本が25億7百万円、中国が2千8百万円、その他が2億5千3百万円であります。

なお、当連結会計年度中に生産能力に影響を及ぼす重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都品川区)	日本	本社業務 販売業務	712	25	485 (6,297)	—	27	1,251	206
茨城工場 (茨城県猿島郡 五霞町)	日本	生産設備	1,796	674	187 (132,090)	—	149	2,809	208
群馬工場 (群馬県太田市)	日本	生産設備	1,431	274	2,229 (215,365)	—	26	3,962	99
横浜工場 (横浜市金沢区)	日本	生産設備	134	112	— (76,589)	176	68	492	142
大阪支店 (大阪市淀川区) 他10支店13営業所	日本	販売業務	87	89	29 (532)	—	21	227	227

- (注) 1 建設仮勘定は含んでおりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記のうち横浜工場における土地は、連結会社以外からの賃借であります。

(2) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
加藤(中国)工程机 械有限公司 (中国江蘇省昆山 市)	中国	生産設備	1,158	367	— (90,463)	34	1,560	121

- (注) 1 上記のうちセグメント(中国)における土地は、連結会社以外からの賃借であります。
2 建設仮勘定は含んでおりません。
3 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

平成29年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
石川島中駿(厦門) 建機有限公司 (中国福建省厦門 市)	中国	生産設備	0	39	— (28,700)	5	45	129
KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD. (タイ王国ラヨー ン県)	その他	生産設備	1,743	472	949 (140,234)	61	3,226	71

- (注) 1 上記のうちセグメント(中国)における土地は、連結会社以外からの賃借であります。
2 建設仮勘定は含んでおりません。
3 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	群馬工場 (群馬県太田市)	日本	生産設備	7,000	368	自己資金	平成29年 7月	平成31年 5月
提出会社	新工場 (茨城県坂東市)	日本	生産設備	3,000	1,065	自己資金	平成29年 7月	平成30年 12月

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、実施中の生産能力に影響を及ぼす重要な設備の除却または売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,800,000
計	46,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,743,587	11,743,587	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	11,743,587	11,743,587	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日	△46,974	11,743	—	2,935	—	7,109

(注) 平成28年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しました。これにより発行済株式総数は46,974千株減少し、11,743千株となっています。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	37	39	67	135	2	6,072	6,352	—
所有株式数 (単元)	—	41,250	2,127	6,687	26,222	7	40,797	117,090	34,587
所有株式数 の割合(%)	—	35.22	1.81	5.71	22.39	0.00	34.84	100.00	—

(注) 自己株式25,567株は、「個人その他」に255単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	652	5.57
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	573	4.89
株式会社藤和	東京都品川区東大井一丁目9番37号	528	4.50
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NVI01 (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WH ARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	451	3.85
加藤 公康	東京都品川区	446	3.80
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	442	3.77
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	425	3.63
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	296	2.53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	228	1.94
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WH ARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	221	1.89
計	—	4,266	36.41

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 368千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 403千株

- 2 平成29年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、三井住友アセットマネジメント株式会社並びにその共同保有者である株式会社三井住友銀行及びSMBC日興証券株式会社が平成29年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」に含めておりません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友アセットマネジ メント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階	158	1.35
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	40	0.34
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	19	0.17

- 3 平成30年5月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、株式会社みずほ銀行並びにその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が平成30年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」に含めておりません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	296	2.53
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	13	0.12
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	49	0.42
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	400	3.41

- 4 平成30年5月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、日本バリュー・インベスターズ株式会社が平成30年5月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」に含めておりません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本バリュー・インベスターズ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	1,180	10.05

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,683,500	116,835	—
単元未満株式	普通株式 34,587	—	—
発行済株式総数	11,743,587	—	—
総株主の議決権	—	116,835	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社加藤製作所	東京都品川区東大井 1-9-37	25,500	—	25,500	0.21
計	—	25,500	—	25,500	0.21

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	340	1,162
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	25,567	—	25,567	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定配当を基本としながら、企業体質の強化を図るため、内部留保に留意しつつ、経営環境や収益状況等を総合的に勘案したうえで、実施することを方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当の基本方針のもと、普通配当1株につき32.5円とし、中間配当金(47.5円)と合わせて80円としております。

内部留保資金の用途については、今後の事業展開への備えと経営基盤の強化などを考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年11月10日 取締役会決議	556	47.50
平成30年6月28日 定時株主総会決議	380	32.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	702	1,063	817	3,160 (458)	3,800
最低(円)	280	552	346	2,023 (373)	2,328

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成28年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しているため、第118期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は、()にて記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	3,550	3,800	3,450	3,625	3,440	2,700
最低(円)	3,180	2,992	3,005	3,250	2,424	2,328

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 代表取締役		加藤 公 康	昭和43年8月25日生	平成3年4月 当社入社 平成5年7月 監査役室長 平成8年8月 技術本部長 平成9年5月 資材本部長 平成9年6月 取締役技術本部長・資材本部長 平成13年6月 取締役・常務執行役員 経営企画担当 平成16年6月 代表取締役社長(現任)	(注)3	451,896
取締役 常務執行役員	製造部門兼 開発部門担当、 ISO担当	岡田 美津 男	昭和29年7月13日生	昭和52年4月 当社入社 平成18年7月 設計第一部長 平成22年6月 執行役員開発本部長 平成24年6月 取締役・執行役員開発本部長 平成26年6月 取締役・執行役員 製造本部長兼開発本部長 平成28年6月 取締役・常務執行役員 製造部門兼開発部門担当、ISO担 当(現任)	(注)3	3,559
取締役 常務執行役員	HICOM事業部長 経営企画担当 コンプライアンス 担当	井上 芳 樹	昭和29年9月7日生	昭和52年4月 石川島播磨重工業株式会社(現 株式会社IHI)入社 平成16年4月 同社物流・鉄構事業本部運搬・物 流システム事業部調達部 部長 平成17年10月 石川島運搬機械株式会社(現 IHI 運搬機械株式会社)運搬・物流シ ステム事業本部 運搬システム事 業部建設部長 平成22年6月 同社取締役運搬システム事業本部 管理部長、資材部担当、汎用運搬 システム部担当 平成26年6月 同社常務取締役パーキングシステ ム事業部長 平成28年6月 IHI建機株式会社(平成28年11月 株式会社KATO HICOMに商号変更) 代表取締役社長 平成30年3月 当社HICOM事業部長 平成30年6月 取締役・常務執行役員 HICOM事業部長、経営企画担当、 コンプライアンス担当(現任)	(注)3	—
取締役 執行役員	財務統括部長 IR担当	小西 二 郎	昭和28年2月26日生	昭和50年4月 当社入社 平成22年3月 管理部長 平成24年6月 執行役員管理部長 平成25年6月 執行役員財務部長 平成26年6月 取締役・執行役員 財務統括部長 平成28年6月 取締役・執行役員 財務統括部長、 コンプライアンス担当、IR担当 平成30年6月 取締役・執行役員 財務統括部長、IR担当(現任)	(注)3	6,208
取締役 執行役員	中国統括本部長	白 雲 峰	昭和37年9月14日生	平成4年8月 当社入社 平成22年3月 海外営業部中国室長 平成24年6月 執行役員海外営業第一部長 平成28年6月 取締役・執行役員 海外営業統括部長) 平成29年6月 取締役・執行役員海外営業本部長 平成30年6月 取締役・執行役員中国統括本部長 (現任)	(注)3	775
取締役 執行役員	営業本部長 建設機械営業部長	渡邊 孝 雄	昭和36年12月25日生	昭和59年4月 当社入社 平成24年4月 名古屋支店長 平成27年5月 建機営業部長 平成27年7月 執行役員営業部長(建設機械担 当) 平成30年6月 取締役・執行役員営業本部長・建 設機械営業部長(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	海外営業本部長	石 居 孝 嗣	昭和30年1月30日生	昭和52年4月 石川島播磨重工業株式会社（現株式会社IHI）入社 平成15年7月 同社エネルギー事業本部電力プロジェクト海外営業部 部長 平成19年7月 同社クアラルンプール事務所 所長 平成24年6月 IHI建機株式会社（平成28年11月株式会社KATO HICOMに商号変更） 取締役営業統括部 統括部長 平成29年6月 同社取締役営業統括部 統括部長 兼当社海外営業統括部長 平成30年3月 海外営業統括部長兼HICOM事業部 営業統括部長 平成30年6月 取締役・執行役員海外営業本部長 （現任）	(注) 3	—
取締役		狼 嘉 彰	昭和14年7月26日生	昭和43年4月 科学技術庁航空宇宙技術研究所宇宙研究グループ研究員 平成3年4月 東京工業大学工学部機械宇宙学科教授 平成11年4月 財団法人宇宙開発事業団技術研究本部特任参事・技術総監 平成12年4月 東京工業大学名誉教授（現任） 平成12年4月 慶應義塾大学システムデザイン工学科教授 平成20年4月 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科長・教授 平成23年4月 慶應義塾大学システムデザイン・マネジメント研究所顧問（現任） 平成23年4月 独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）宇宙太陽発電システム基盤技術検討委員会委員長 （現任） 平成26年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	1,441
取締役 （常勤監査等 委員）		工 藤 和 博	昭和25年1月4日生	昭和48年3月 当社入社 平成16年5月 総務人事部長 平成16年6月 執行役員社長室長兼 総務人事部長 平成19年6月 取締役・執行役員 社長室長兼総務人事部長 コンプライアンス担当 平成28年6月 取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	4,129
取締役 （監査等委員）		室 中 道 雄	昭和24年12月20日生	昭和55年9月 公認会計士登録 昭和56年8月 室中公認会計士事務所代表（現任） 平成23年6月 当社監査役 平成28年6月 取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	1,507
取締役 （監査等委員）		今 井 博 紀	昭和46年1月15日生	平成9年4月 第二東京弁護士会に弁護士登録 平成9年4月 多田総合法律事務所弁護士（現任） 平成27年6月 当社監査役 平成28年6月 取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	1,005
取締役 （監査等委員）		座 間 眞 一 郎	昭和29年10月11日生	昭和52年4月 学校法人玉川学園財務部 入職 平成13年4月 同法人 秘書課長 平成18年4月 同法人 経理部長 平成21年4月 同法人 評議員 平成27年3月 株式会社ハイファジェネシス監査役（現任） 平成27年4月 学校法人玉川学園 理事（現任） 平成30年6月 取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	—
計						470,520

- (注) 1 狼 嘉彰、室中道雄、今井博紀、座間眞一郎の4氏は社外取締役であります。
- 2 当社は、平成13年6月より執行役員制度を導入しております。
上記の取締役兼務者を除く執行役員は、石丸 靖、柳 義孝、村上正樹、吉岡 厚、鳥野健司、川上利明の6名であります。
- 3 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役（監査等委員）の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は監査等委員会設置会社であります。委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 工藤和博、委員 室中道雄、委員 今井博紀、委員 座間眞一郎
- 6 所有株式数には、役員持株会における持分が含まれております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業が、利潤を追求するという経済的主体であると同時に、広く社会にとって有用な存在であることが求められていることを踏まえ、当社は、法の下に社業を忠実に行い、職務を通じて社会の進歩と発展に寄与することにより、株主をはじめユーザー、取引先、地域社会、行政、従業員など当社に関係するすべての方々から更に信頼される会社となるため、コーポレート・ガバナンス体制を充実し、経営の健全性確保に努めております。

① 企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要

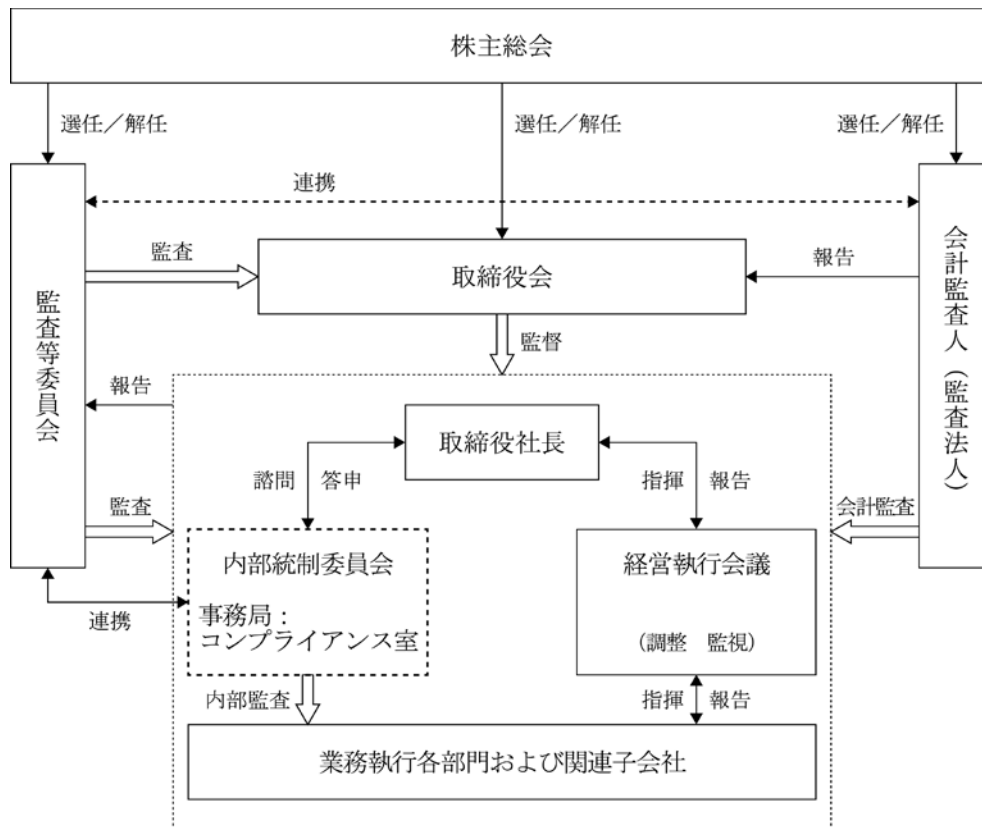
当社は、株主総会、取締役会及び監査等委員会が企業統治の基本となっております。現体制は、監査等委員である取締役を除く取締役8名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）であります。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役であるものを除く）との間に損害賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

また、平成13年に執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離に努めております。

業務執行に関しては、代表取締役と執行役員で構成される経営執行会議を毎月1回以上開催し、業務執行の調整、監視を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、下記のとおりです。



(ロ) 当該体制を採用する理由

現在、取締役会での業務執行の監督、監査等委員会による取締役会の業務執行の適法性および妥当性の監査、会計監査人による会計監査、さらに内部監査部門による業務執行部門及び関連子会社の業務監査並びに適法監査を行っております。

当社の会社規模及び組織形態に対しては、コーポレート・ガバナンス体制が有効に機能しているものと考えております。

(ハ) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況及びその運用状況

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

当社は、会社法、会社法施行規則の規定に則り、取締役会において「業務の適正を確保するための体制（内部統制システムに関する基本的な方針）」を決議しております。その内容は下記のとおりです。

i. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a) 取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び社内規程の定めるところに従い、適切な保存及び管理を行う。
- b) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役（監査等委員を含む）は常時閲覧できる。

ii. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に伴う各種リスクについては、社内規程の定めるところに従いリスクの状況に応じて関連部門が連携して対応する。あるいは経営執行会議において審議する。

iii. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a) 取締役会規則の定めるところに従い、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を定期的に開催し、また必要に応じ適宜臨時に開催する。
- b) 取締役会の決議により業務の執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務を委任するとともに業務執行責任を明確にする。

iv. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a) 法令遵守はもとより社会の構成員として求められる倫理観に基づいた行動が求められるとした「社員行動規範」を定め、取締役及び使用人はこれを遵守のうえ企業活動を行う。
- b) コンプライアンス担当役員を任命し、内部統制委員会及びその事務局となるコンプライアンス室を設置し、体制の構築と強化を図る。
- c) コンプライアンス社内研修などの諸活動を行うとともに、内部通報制度を設け、適切な処置を講じる体制を維持する。

v. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a) 「企業行動憲章」に従い、当社グループの取締役・社員一体となった遵法意識の向上を図る。
- b) 内部監査部門は当社グループの業務の適正性並びに有効性に関して必要な範囲で内部監査を実行する。
- c) 「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」、「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」、「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」及び「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の記載事項の全てについて、グループとしての管理体制を構築、整備及び運用する。

vi. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、その求めに応じて補助すべき使用人を置く。
- b) 監査等委員会を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人への指揮権は監査等委員会に移譲し、取締役（監査等委員である取締役を除く）および他の使用人からの指揮命令は受けないものとする。
- c) 補助すべき使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査等委員会の意見を尊重する。

vii. 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制

- a) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社及び当社グループにおいて重大な法令違反等コンプライアンス上重要な事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。
- b) 監査等委員会は内部監査部門による内部監査結果審査会議の報告を受ける。
- c) 監査等委員は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席する。
- d) 内部通報（コンプラヘルプライン）の運用状況を適宜監査等委員会に報告する。

viii. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告した者について、当該報告をしたことを理由とした不利な取扱いは禁止する。

ix. 監査等委員の職務の執行に生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除きこれに応じる。

x. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a) 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、監査の実効性、有効性に資する監査環境を整備し、確保する。
- b) 監査等委員は法令、定款並びに社内規程「監査等委員会規則」、「監査等委員業務要領」に則り、その職務を明らかにするとともに、会計監査人、内部統制委員会などと連携を保ちながら監査成果の達成を図る。
- c) 監査等委員は、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人から必要に応じて職務執行状況の報告を聴取する。
- d) 監査等委員は、代表取締役および会計監査人等とそれぞれ定期的に会合を持ち、意見交換のうえ相互認識と信頼関係を深める。

xi. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社の「社員行動規範」において、「反社会的な勢力には、屈服せず、断固として対決します。」と規定し、反社会的勢力（反社会的な個人又は団体）とは毅然とした態度で接し、一切関係を持たない。反社会的勢力の不当要求等に対しては、対応統括部署及び警察等の外部専門機関と緊密に連携し、対応する。また、反社会的勢力排除のための社内体制を強化・推進する。

xii. 財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性・適正性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守し、内部統制システムの有効性を継続的に評価、検証し必要な対応を行う。

② 内部監査及び監査等委員会監査、会計監査の状況

(イ) 内部監査については、各部門による定常的な自主監査や特定のテーマに応じた特別監査を実施しております。また、内部統制委員会により事務局が立案した年度計画に従って、業務の遂行状況を合法性、合理性の観点から評価し、社長に報告しております。

(ロ) 監査等委員会監査については、提出日現在4名、うち社外取締役3名により実施しております。各監査等委員は、監査等委員会規則に則り、取締役会をはじめとする社内の重要な会議に出席するとともに、内部監査部門と連携し、各事業所等に対する往査ならびに日常監査を実施し、取締役の業務執行の妥当性、効率性を監視し、その結果を監査等委員会及び必要に応じて取締役会に報告しております。

相互連携については、内部監査の審査会に出席し意見を述べるなど適宜連携しております。また、会計監査人とは定期的または随時に会合し、意見の交換、往査等の立会い、監査の方法及び結果等について聴取を行っております。

なお、監査等委員会委員長である工藤和博氏は、長年管理関連部署に籍を置き、コンプライアンス担当取締役を前職としており、コーポレート・ガバナンスに関する相当程度の知見を有しております。また、財務および会計に関する相当程度の知見を有する使用人を監査等委員会の補佐役としております。

(ハ) 会計監査の状況

- ・業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

東陽監査法人
小杉 真剛
稲野辺 研
南泉 充秀

- ・監査業務に係る補助者の構成

東陽監査法人
公認会計士6名
その他5名

③ 社外取締役

監査等委員でない社外取締役狼 嘉彰氏は、大学教授を歴任し、高い見識と豊富な経験に基づき、独自の立場で意見・提言を行い、経営の透明性と健全性の維持向上が期待されるため、社外取締役として選任しております。

なお、同氏及び同氏の兼職先である東京工業大学、慶應義塾大学システムデザイン・マネジメント研究所及び独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）と当社との間に特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役室中道雄氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な実務経験に基づき、当社の業務執行に対し、的確に監視・監督しております。

なお、同氏及び同氏の兼職先である室中公認会計士事務所と当社との間には特別な利害関係はありません。

監査等委員である取締役今井博紀氏は、弁護士としてのその専門性を活かし、違った観点から独自の立場で監視・監督しております。

なお、同氏及び同氏の兼職先である多田総合法律事務所と当社の間には特別な利害関係はありません。

新たに監査等委員である社外取締役に就任した座間眞一郎氏は、学校法人玉川学園において、財務部門の経験があり、また、理事として学校経営に携わっており、今後、財務部門の実務経験や経営としての観点から当社の業務執行に対し、的確に監視・監督いただけると考えております。

なお、同氏及び同氏の兼職先である学校法人玉川学園と当社の間には特別な利害関係はありません。

また、社外取締役の独立性の確保の要件につきましては、次の当社独立性判断基準を設けております。

(独立性判断基準)

東京証券取引所で定める独立性に関する要件を充足する者を当社から独立性を有するものとする。但し、以下に該当する者については、その実態を踏まえて慎重に独立性を判断する。

(イ) 当社から役員報酬以外に多額の報酬を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。

(ロ) 当社から多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。

(ハ) 当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。

(ニ) 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者。

i. 上記(イ)～(ハ)に該当する者。

ii. 当社及びその子会社の取締役、監査役、執行委員及び重要な使用人等

当社は、社外取締役4名全員を独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

④ 役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	119	119	—	—	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	12	12	—	—	1
社外役員	21	21	—	—	3

(注) 役員報酬の限度額は、平成28年6月29日開催の第117回定時株主総会において、取締役(監査等委員である者を除く)は年額300百万円以内(取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)に、また監査等委員である取締役は年額50百万円以内と決議されております。

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬については、世間水準及び経営内容を総合的に勘案した部分と数値目標達成度による部分による基本報酬で構成しております。業務執行取締役以外の取締役の報酬については、世間水準及び経営内容を総合的に勘案した基本報酬のみとしております。

⑤ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 22銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 595百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本光電工業(株)	58,080	144	取引強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	166,210	116	同上
(株)りそなホールディングス	153,972	92	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	322,713	65	同上
(株)千葉銀行	63,668	45	同上
第一生命ホールディングス(株)	11,800	23	同上
日本通運(株)	13,731	7	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,565	6	同上
五洋建設(株)	8,968	4	同上
(株)上組	5,000	4	同上
東京計器(株)	20,000	4	同上
双日(株)	6,791	1	同上
SBIホールディングス(株)	1,050	1	同上
野村ホールディングス(株)	1,090	0	同上

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本光電工業(株)	58,080	171	取引強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	166,210	115	同上
(株)りそなホールディングス	153,972	86	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	322,713	61	同上
(株)千葉銀行	63,668	54	同上
第一生命ホールディングス(株)	11,800	22	同上
日本通運(株)	1,373	9	同上
五洋建設(株)	8,968	6	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,565	6	同上
(株)上組	2,500	5	同上
東京計器(株)	4,000	4	同上
SBIホールディングス(株)	1,050	2	同上
双日(株)	6,791	2	同上
野村ホールディングス(株)	1,090	0	同上

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内（うち、監査等委員である取締役は5名以内）とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

（剰余金の配当等）

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	—	40	—
連結子会社	—	—	6	—
計	37	—	47	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては監査日数、当社の規模及び業務の特性等の要素を勘案して適切に決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,744	18,410
受取手形及び売掛金	※1, ※2, ※4 55,681	※1, ※2, ※4 46,874
商品及び製品	23,545	19,792
仕掛品	5,262	4,438
原材料及び貯蔵品	8,671	10,210
繰延税金資産	1,883	2,681
未収還付法人税等	—	103
その他	837	931
貸倒引当金	△3,270	△3,760
流動資産合計	109,355	99,681
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,952	7,066
機械装置及び運搬具（純額）	2,056	2,023
土地	4,087	5,201
リース資産（純額）	239	176
建設仮勘定	221	880
その他（純額）	455	394
有形固定資産合計	※3 14,013	※3 15,743
無形固定資産	366	599
投資その他の資産		
投資有価証券	※5 2,319	※5 2,374
破産更生債権等	1,534	3,934
繰延税金資産	—	294
その他	997	1,009
貸倒引当金	△1,534	△3,383
投資その他の資産合計	3,316	4,229
固定資産合計	17,696	20,572
資産合計	127,052	120,253

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,528	9,809
電子記録債務	13,060	14,113
リース債務	168	84
短期借入金	※4, ※6 9,071	※4, ※6 3,757
1年内償還予定の社債	380	380
1年内返済予定の長期借入金	※4 4,911	※4 6,668
未払法人税等	424	439
賞与引当金	763	606
製品保証引当金	1,094	1,358
その他	2,031	2,784
流動負債合計	44,432	40,001
固定負債		
社債	4,920	4,540
長期借入金	※4 22,091	※4 17,867
退職給付に係る負債	517	567
リース債務	110	106
繰延税金負債	697	—
その他	161	161
固定負債合計	28,497	23,242
負債合計	72,930	63,244
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,935	2,935
資本剰余金	7,109	7,109
利益剰余金	41,462	43,382
自己株式	△36	△37
株主資本合計	51,471	53,390
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	199	223
為替換算調整勘定	1,676	2,492
退職給付に係る調整累計額	△82	△84
その他の包括利益累計額合計	1,793	2,630
非支配株主持分	858	988
純資産合計	54,122	57,009
負債純資産合計	127,052	120,253

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	75,438	86,974
売上原価	※1, ※3 65,202	※1, ※3 74,076
売上総利益	10,235	12,897
販売費及び一般管理費	※2, ※3 7,679	※2, ※3 10,753
営業利益	2,556	2,143
営業外収益		
受取利息	59	73
割賦販売受取利息	364	289
受取配当金	14	33
持分法による投資利益	34	45
為替差益	—	71
その他	221	201
営業外収益合計	695	714
営業外費用		
支払利息	273	255
社債発行費	56	—
為替差損	200	—
支払手数料	156	57
その他	84	110
営業外費用合計	772	423
経常利益	2,479	2,433
特別利益		
固定資産売却益	※4 45	※4 9
投資有価証券売却益	—	60
負ののれん発生益	6,257	—
受取補償金	346	28
その他	10	—
特別利益合計	6,661	98
特別損失		
固定資産除却損	※5 14	※5 31
特別損失合計	14	31
税金等調整前当期純利益	9,126	2,500
法人税、住民税及び事業税	954	1,115
法人税等調整額	△24	△1,763
法人税等合計	930	△647
当期純利益	8,195	3,148
非支配株主に帰属する当期純利益	29	114
親会社株主に帰属する当期純利益	8,166	3,033

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	8,195	3,148
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51	22
為替換算調整勘定	△856	841
退職給付に係る調整額	28	△1
持分法適用会社に対する持分相当額	2	0
その他の包括利益合計	※1 △773	※1 863
包括利益	7,421	4,011
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,311	3,871
非支配株主に係る包括利益	109	140

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,935	7,109	34,409	△34	44,420
当期変動額					
剰余金の配当			△1,113		△1,113
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,166		8,166
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	7,052	△2	7,050
当期末残高	2,935	7,109	41,462	△36	51,471

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	145	2,613	△111	2,647	—	47,067
当期変動額						
剰余金の配当						△1,113
親会社株主に帰属する 当期純利益						8,166
自己株式の取得						△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	54	△936	28	△854	858	4
当期変動額合計	54	△936	28	△854	858	7,054
当期末残高	199	1,676	△82	1,793	858	54,122

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,935	7,109	41,462	△36	51,471
当期変動額					
剰余金の配当			△1,113		△1,113
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,033		3,033
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,920	△1	1,919
当期末残高	2,935	7,109	43,382	△37	53,390

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	199	1,676	△82	1,793	858	54,122
当期変動額						
剰余金の配当						△1,113
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,033
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	23	815	△1	837	129	967
当期変動額合計	23	815	△1	837	129	2,887
当期末残高	223	2,492	△84	2,630	988	57,009

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,126	2,500
減価償却費	1,353	1,580
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	267	2,201
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	56	50
受取利息及び受取配当金	△74	△106
支払利息	273	255
社債発行費	56	—
為替差損益 (△は益)	228	△33
持分法による投資損益 (△は益)	△34	△45
割賦販売前受利息の増減額 (△は減少)	△171	△101
負ののれん発生益	△6,257	—
固定資産売却損益 (△は益)	△45	△9
固定資産除却損	14	31
売上債権の増減額 (△は増加)	2,227	9,377
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	10	△2,399
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,176	3,108
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,906	△1,743
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△60
前受金の増減額 (△は減少)	△3,219	△101
前渡金の増減額 (△は増加)	598	73
未払費用の増減額 (△は減少)	△43	173
未収消費税等の増減額 (△は増加)	819	△72
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△304	△54
その他	△93	246
小計	5,059	14,871
利息及び配当金の受取額	77	107
利息の支払額	△218	△312
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,579	△1,178
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,338	13,488
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,069	△2,394
有形固定資産の売却による収入	116	19
投資有価証券の売却による収入	—	86
貸付けによる支出	△8,539	—
無形固定資産の取得による支出	△44	△277
定期預金の預入による支出	—	△355
保険積立金の解約による収入	416	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 2,250	※2 —
その他	△23	△21
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,893	△2,943

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△330	△5,338
長期借入れによる収入	12,700	2,500
長期借入金の返済による支出	△5,070	△4,967
社債の発行による収入	3,743	—
社債の償還による支出	—	△380
自己株式の取得による支出	△2	△1
配当金の支払額	△1,111	△1,113
非支配株主への配当金の支払額	—	△10
その他	△74	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,854	△9,304
現金及び現金同等物に係る換算差額	△237	68
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,062	1,310
現金及び現金同等物の期首残高	13,682	16,744
現金及び現金同等物の期末残高	※1 16,744	※1 18,055

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社名：加藤(中国)工程机械有限公司
石川島中駿(厦門)建機有限公司
KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD.

前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社KATO H I C O Mは平成30年3月1日付で当社に吸収合併され消滅しましたので、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社名

非連結子会社名：三陽電器株式会社
KATO IMER S. p. A.
ICOMAC, INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

持分法を適用した関連会社名：光陽精機株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用しない非連結子会社名：三陽電器株式会社
KATO IMER S. p. A.
ICOMAC, INC.

持分法を適用しない関連会社名：大成実業株式会社

甲信イシコ株式会社
東中国イシコ建機株式会社
サッポロ機工サービス株式会社
COMPACT EXCAVATOR SALES, LLC

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

加藤(中国)工程机械有限公司の事業年度の末日は12月31日であり、連結財務諸表の作成等に当たっては、連結決算日(3月31日)で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD. 及び石川島中駿(厦門)建機有限公司の事業年度の末日は12月31日であり、連結財務諸表の作成等に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品及び製品・仕掛品

主として個別原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	5～11年
車輛運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

④ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の売上高に対する保証費用の発生に備えるため、過去の経験率に基づいて発生見込額を計上しております。また、個別に見積可能なアフターサービス費用については、その見積額を計上しております。

(4) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費：支出時に全額費用処理しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

当社の一部の退職給付制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

割賦販売売上高は商品及び製品売上高と同一の基準（納入基準）により販売価額の総額を計上しております。

割賦販売受取利息については、支払期日経過分に対応する額を「割賦販売受取利息」として営業外収益に、支払期日未経過分に対応する額を「割賦販売前受利息」として流動負債（その他）に計上しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象・・・借入金の利息、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

社内で定めたデリバティブ取引に関する管理規程に基づき取引を行い、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び、振当処理を行った為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日等が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた25,588百万円は、「支払手形及び買掛金」12,528百万円、「電子記録債務」13,060百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

(※1) 前連結会計年度(平成29年3月31日)

「受取手形及び売掛金」には割賦販売による受取手形(期日が1年を超えるもの)が4,201百万円含まれております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

「受取手形及び売掛金」には割賦販売による受取手形(期日が1年を超えるもの)が3,652百万円含まれております。

(※2) 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	－百万円	882百万円
支払手形	－百万円	611百万円
電子記録債権	－百万円	162百万円
電子記録債務	－百万円	3,009百万円

(※3) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額	24,106百万円	24,988百万円

(※4) 担保資産及び担保付債務

担保資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	7,813百万円	7,574百万円
合計	7,813百万円	7,574百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	1,792百万円	1,051百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,173百万円	1,777百万円
長期借入金	4,847百万円	4,745百万円
合計	7,813百万円	7,574百万円

(※5) 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,734百万円	1,779百万円

(※6) コミットメントライン契約

当社は、運転資金の安定的な調達を行うため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
コミットメントラインの総額	4,500百万円	4,000百万円
借入実行残高	1,600百万円	100百万円
差引額	2,900百万円	3,900百万円

7 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金及び取引先のリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
KATO IMER S. p. A. の借入金	718百万円	687百万円
取引先のリース債務	248百万円	105百万円
合計	967百万円	793百万円

(連結損益計算書関係)

(※1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上原価	272百万円	354百万円

(※2) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
運賃	1,049百万円	1,100百万円
給料及び手当	1,863百万円	2,250百万円
賞与引当金繰入額	318百万円	380百万円
退職給付費用	96百万円	120百万円
製品保証引当金繰入額	385百万円	264百万円
貸倒引当金繰入額	260百万円	2,254百万円
減価償却費	160百万円	191百万円

(※3) 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
一般管理費	175百万円	155百万円
当期製造費用	1,260百万円	1,341百万円
合計	1,435百万円	1,496百万円

(※4) 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	45百万円	9百万円
合計	45百万円	9百万円

(※5) 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	31百万円
機械装置及び運搬具	14百万円	一百万円
合計	14百万円	31百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	74百万円	32百万円
組替調整額	△0百万円	△0百万円
税効果調整前	74百万円	32百万円
税効果額	△22百万円	△10百万円
その他有価証券評価差額金	51百万円	22百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△856百万円	841百万円
税効果調整前	△856百万円	841百万円
為替換算調整勘定	△856百万円	841百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△17百万円	△46百万円
組替調整額	59百万円	44百万円
税効果調整前	41百万円	△2百万円
税効果額	△13百万円	0百万円
退職給付に係る調整額	28百万円	△1百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2百万円	0百万円
その他の包括利益合計	△773百万円	863百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	58,717,936	—	46,974,349	11,743,587

(変動事由の概要)

平成28年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しました。これにより発行済株式総数は46,974,349株減少し、11,743,587株となっています。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	121,752	1,578	98,103	25,227

(変動事由の概要)

平成28年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しました。
株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加1,578株であります。
また、同減少は、株式併合による減少98,103株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	556	9.50	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	556	9.50	平成28年9月30日	平成28年12月8日

(注) 平成28年11月8日取締役会決議に基づく1株当たり配当額については、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日付の株式併合は加味していません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	556	47.50	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,743,587	—	—	11,743,587

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,227	340	—	25,567

(変動事由の概要)

株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加340株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	556	47.50	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	556	47.50	平成29年9月30日	平成29年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	380	32.50	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	16,744百万円	18,410百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	－百万円	△355百万円
現金及び現金同等物	16,744百万円	18,055百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社KATO HICOM(旧社名: IHI建機株式会社)と石川島中駿(厦門)建機有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の株式の取得価格と取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	25,464百万円
固定資産	1,277百万円
流動負債	△19,151百万円
固定負債	△584百万円
非支配株主持分	△748百万円
負ののれん発生益	△6,257百万円
株式の取得価格	0百万円
現金及び現金同等物	△2,250百万円
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2,250百万円

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主として銀行借入れによる方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスク回避を目的とした金利スワップ取引及び外貨建の営業債務及び外貨建予定取引について、為替変動リスク回避を目的とした為替予約取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理をするとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、有価証券管理規程に従い定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は営業取引に係る資金調達及び設備投資に係る資金調達であります。外貨建ての営業債権債務は為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約取引を利用してヘッジしております。このうち変動金利であるものは、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金のうち一部は、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、社内規程に基づき行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内の銀行とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,744	16,744	—
(2) 受取手形及び売掛金	55,681	55,206	△475
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	520	520	—
資産計	72,946	72,470	△475
(1) 支払手形及び買掛金	12,528	12,528	—
(2) 電子記録債務	13,060	13,060	—
(3) 短期借入金	9,071	9,071	—
(4) 1年内償還予定の社債	380	380	—
(5) 1年内返済予定の長期借入金	4,911	4,911	—
(6) 社債	4,920	4,852	△67
(7) 長期借入金	22,091	22,057	△33
負債計	66,961	66,860	△101

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,410	18,410	—
(2) 受取手形及び売掛金	46,874	46,432	△441
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	552	552	—
資産計	65,837	65,396	△441
(1) 支払手形及び買掛金	9,809	9,809	—
(2) 電子記録債務	14,113	14,113	—
(3) 短期借入金	3,757	3,757	—
(4) 1年内償還予定の社債	380	380	—
(5) 1年内返済予定の長期借入金	6,668	6,668	—
(6) 社債	4,540	4,508	△31
(7) 長期借入金	17,867	17,914	47
負債計	57,135	57,151	15

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、受取手形のうち期日が1年を超えるものの時価については、一定の期間ごとに区分し、その将来キャッシュフローを当期に発生した割賦金利の平均利回り等、適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」の注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内償還予定の社債並びに(5) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債並びに(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
関係会社株式	1,734	1,779
非上場株式	64	42
合計	1,799	1,821

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
現金及び預金	16,744	—
受取手形及び売掛金	51,479	4,201
合計	68,224	4,201

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
現金及び預金	18,410	—
受取手形及び売掛金	43,221	3,652
合計	61,632	3,652

(注4) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
短期借入金	9,071	—
社債	380	4,920
長期借入金	4,911	22,091
合計	14,362	27,011

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
短期借入金	3,757	—
社債	380	4,540
長期借入金	6,668	17,867
合計	10,805	22,407

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	520	238	282
	小計	520	238	282
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		520	238	282

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額64百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	466	150	316
	小計	466	150	316
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	86	87	△1
	小計	86	87	△1
合計		552	238	314

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額42百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	86	60	—
合計	86	60	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	11,829	9,484	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	9,484	5,804	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型)及び退職一時金制度(非積立制度)を採用しております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、退職一時金制度については退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く)

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,934	1,978
勤務費用	181	182
利息費用	△1	1
数理計算上の差異の発生額	11	29
退職給付の支払額	△147	△138
退職給付債務の期末残高	1,978	2,052

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く)

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	1,848	1,850
期待運用収益	36	37
数理計算上の差異の発生額	△6	△16
事業主からの拠出額	118	126
退職給付の支払額	△147	△138
年金資産の期末残高	1,850	1,859

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	—	390
連結子会社の期中取得による増加	399	—
退職給付費用	20	45
退職給付の支払額	△30	△60
退職給付に係る負債の期末残高	390	374

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,978	2,052
年金資産	△1,850	△1,859
	127	193
非積立型制度の退職給付債務	390	374
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	517	567
退職給付に係る負債	517	567
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	517	567

(注) 簡便法を適用した制度を含む

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	181	182
利息費用	△1	1
期待運用収益	△36	△37
数理計算上の差異の費用処理額	59	44
簡便法で計算した退職給付費用	20	45
確定給付制度に係る退職給付費用	223	235

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	41	△2

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	119	121

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	8%	9%
株式	6%	7%
一般勘定	86%	83%
その他	0%	0%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.1%	0.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度16百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	3,744百万円	3,106百万円
貸倒引当金	1,303 "	2,014 "
未払事業税	26 "	17 "
未払費用	81 "	99 "
割賦販売前受利息	118 "	86 "
たな卸資産評価損・処分損	426 "	448 "
製品保証引当金	337 "	412 "
賞与引当金	232 "	185 "
長期未払金	46 "	46 "
退職給付に係る負債	158 "	173 "
減損損失	58 "	58 "
未実現利益	69 "	83 "
その他	106 "	96 "
繰延税金資産小計	6,711 "	6,830 "
評価性引当額	△4,682 "	△2,814 "
繰延税金資産合計	2,028 "	4,016 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△86 "	△96 "
連結子会社の留保利益金	△756 "	△943 "
繰延税金負債合計	△842 "	△1,040 "
繰延税金資産純額	1,186 "	2,975 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	3.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7%	△0.6%
住民税均等割	0.5%	2.2%
繰越欠損金	－%	△21.7%
評価性引当額の増減	0.9%	△48.8%
連結子会社の税率差異	0.5%	△0.2%
連結子会社の留保利益	△0.9%	7.5%
外国源泉税	0.2%	1.0%
税額控除額	△0.4%	△0.9%
負ののれん発生益	△21.2%	－%
その他	0.0%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.2%	△25.9%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社の吸収合併

当社は、平成30年1月18日開催の取締役会において、平成30年3月1日付で当社の100%子会社である株式会社KATO HICOMを吸収合併することを決議し、平成30年1月18日付で合併契約を締結いたしました。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社KATO HICOM
事業の内容	ミニショベル、油圧ショベル、クローラキャリア、クレーン、 コンクリートポンプ、林業機械等の建設機械及び関連する環境関連装置の 製造・販売

(2) 企業結合日

平成30年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし株式会社KATO HICOMを消滅会社とする吸収合併方式であります。
本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、株式会社KATO HICOMにおいては会社法第784条第1項に定める略式合併に該当するため、それぞれの合併契約に関する株主総会を開催しておりません。

(4) 結合後企業の名称

株式会社加藤製作所

(5) その他取引の概要に関する事項

経営資源の集約、業務の効率化及び意思決定の迅速化を目的とし、株式会社KATO HICOMを吸収合併することといたしました。

2 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をいたしました。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に建設用クレーン、油圧ショベル及びその他の製品を製造・販売しており、国内においては当社が、中国においては加藤（中国）工程机械有限公司及び石川島中駿（厦門）建機有限公司が担当しております。現地法人は独立した経営単位であり、取扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「中国」の2つを報告セグメントとしております。

なお、連結子会社KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD. は、報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」としてしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は、協議の上で決定した販売価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	日本	中国	計				
売上高							
外部顧客への売上高	72,903	2,534	75,438	—	75,438	—	75,438
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,580	—	1,580	—	1,580	△1,580	—
計	74,483	2,534	77,018	—	77,018	△1,580	75,438
セグメント利益又は損失(△)	2,851	△226	2,625	△143	2,482	74	2,556
セグメント資産	107,441	18,579	126,021	4,142	130,163	△3,110	127,052
セグメント負債	69,961	4,937	74,899	348	75,247	△2,317	72,930
その他の項目							
減価償却費	1,149	170	1,319	34	1,353	△0	1,353
持分法適用会社への投資額	1,238	—	1,238	—	1,238	—	1,238
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,415	12	2,428	1,710	4,138	△24	4,113

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないセグメントであり、連結子会社KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD. にかかわるものを含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額には主としてセグメント間取引消去234百万円及びセグメント間未実現利益消去△160百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額には主としてセグメント間取引消去△2,986百万円、セグメント間未実現利益消去△225百万円及び貸倒引当金の調整額172百万円が含まれております。
- (3) セグメント負債の調整額には主としてセグメント間取引消去△2,986百万円及び報告セグメントに帰属しない繰延税金負債の調整額669百万円が含まれております。
- (4) 減価償却費の調整額△0百万円はセグメント間未実現利益消去によるものであります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△24百万円はセグメント間未実現利益消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失(△)は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	日本	中国	計				
売上高							
外部顧客への売上高	73,604	13,113	86,717	256	86,974	—	86,974
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,928	—	3,928	—	3,928	△3,928	—
計	77,532	13,113	90,646	256	90,902	△3,928	86,974
セグメント利益又は損失(△)	204	2,063	2,268	△448	1,820	323	2,143
セグメント資産	98,084	22,248	120,333	5,086	125,420	△5,166	120,253
セグメント負債	59,609	6,382	65,992	1,449	67,441	△4,196	63,244
その他の項目							
減価償却費	1,254	178	1,433	148	1,582	△1	1,580
持分法適用会社への投資額	1,283	—	1,283	—	1,283	—	1,283
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,400	28	2,428	253	2,682	△10	2,672

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないセグメントであり、連結子会社KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD. にかかわるものを含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額には主としてセグメント間取引消去357百万円及びセグメント間未実現利益消去△33百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額には主としてセグメント間取引消去△4,191百万円、セグメント間未実現利益消去△269百万円及び貸倒引当金の調整額224百万円が含まれております。
- (3) セグメント負債の調整額には主としてセグメント間取引消去△4,196百万円が含まれております。
- (4) 減価償却費の調整額△1百万円はセグメント間未実現利益消去によるものであります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△10百万円はセグメント間未実現利益消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失(△)は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建設用クレーン	油圧ショベル等	その他	合計
外部顧客への売上高	56,092	17,933	1,411	75,438

(注) 当連結会計年度より、従来「建設用クレーン」・「油圧ショベル」・「路面清掃車等」としておりました区分を、「建設用クレーン」・「油圧ショベル等」・「その他」の区分に変更しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他の地域	合計
64,409	2,646	8,382	75,438

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	調整額	合計
9,414	1,680	2,943	△24	14,013

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建設用クレーン	油圧ショベル等	その他	合計
外部顧客への売上高	52,487	32,821	1,665	86,974

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他の地域	合計
61,749	13,397	11,826	86,974

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	調整額	合計
10,941	1,606	3,228	△32	15,743

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

株式会社KATO H I COM（旧社名：I H I 建機株式会社）の発行済株式の全てを取得し、連結の範囲に含めたため、当連結会計年度において負ののれん発生益6,257百万円を計上しております。なお、同社は「日本」セグメントに属しますが、負ののれん発生益は、特別利益に区分されるため、上表には含めておりません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
非連結子会社	株式会社 KATO H I C O M	神奈川県横浜市金沢区	1,750百万円	建設用クレーン・油圧ショベル等・その他の製品及び部品の製造販売	(所有)直接100.0%	役員兼任	資金の貸付	8,539(注)2	-	-
							貸付金利息	5(注)2		

(注) 1 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 当社は平成28年11月25日付で株式会社KATO H I C O M(旧社名: I H I 建機株式会社)の発行済株式の全てを取得し、平成28年12月31日をみなし取得日とし同社を連結対象としております。上記はみなし取得日までの期間の取引金額を記載しており、期末残高は連結貸借対照表上消去しているため、記載しておりません。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金利については市場金利を勘案し合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	COMPACT EXCAVATOR SALES, LLC	米国ケンタッキー州	1,600千ドル	建設機械の販売	(所有)間接25.0%	製品等の販売	製品等の販売	2,982	売掛金	1,754

(注) 1 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売条件等については、協議の上で決定しております。

3 取引金額には連結子会社であった株式会社KATO H I C O Mとの間の取引金額を含んでおります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	COMPACT EXCAVATOR SALES, LLC	米国ケンタッキー州	1,600千ドル	建設機械の販売	(所有)間接25.0%	製品等の販売	製品等の販売	1,079	売掛金	1,889

(注) 1 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売条件等については、協議の上で決定しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	4,545.36円	4,780.80円
1株当たり当期純利益金額	696.85円	258.91円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 平成28年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しています。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しています。
 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,166	3,033
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	8,166	3,033
普通株式の期中平均株式数(株)	11,718,822	11,718,198

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	54,122	57,009
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	858	988
(うち非支配株主持分(百万円))	858	988
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	53,264	56,021
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	11,718,360	11,718,020

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
榊加藤製作所	第1回無担保社債	平成27年 1月26日	1,500	1,500	0.570	なし	平成32年
榊加藤製作所	第2回無担保社債	平成28年 11月25日	3,800	3,420 (380)	0.097	なし	平成38年
合計	—	—	5,300	4,920 (380)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の()は、1年内償還予定の金額で内数であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
380	1,880	380	380	380

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,071	3,757	0.939	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,911	6,668	1.029	—
1年以内に返済予定のリース債務	168	84	2.500	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	22,091	17,867	0.569	平成31年～ 平成38年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	110	106	2.384	平成31年～ 平成35年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	36,353	28,483	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。なお、リース債務の返済予定額には残価保証額は含めておりません。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,441	5,920	2,507	1,591
リース債務	15	11	11	10

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,544	43,599	60,212	86,974
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	1,227	2,387	1,615	2,500
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	815	1,531	874	3,033
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	69.60	130.68	74.61	258.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額 (△) (円)	69.60	61.08	△56.07	184.30

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,802	15,349
受取手形	※1, ※2, ※3, ※4 17,402	※1, ※2, ※3, ※4 12,713
売掛金	※4 18,752	※4 20,011
商品及び製品	18,576	17,429
仕掛品	2,742	4,278
原材料及び貯蔵品	5,542	7,758
前渡金	94	8
前払費用	93	176
繰延税金資産	1,082	1,826
関係会社短期貸付金	7,800	2,400
未収還付法人税等	—	103
その他	242	451
貸倒引当金	△858	△908
流動資産合計	84,273	81,599
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,425	3,444
構築物（純額）	414	718
機械及び装置（純額）	1,179	1,068
車両運搬具（純額）	90	107
工具、器具及び備品（純額）	303	292
土地	3,195	4,252
リース資産（純額）	—	176
建設仮勘定	9	877
有形固定資産合計	8,617	10,940
無形固定資産		
ソフトウェア	100	384
その他	14	24
無形固定資産合計	115	409
投資その他の資産		
投資有価証券	523	595
関係会社株式	10,006	10,403
破産更生債権等	868	3,934
長期前払費用	—	20
繰延税金資産	—	1,186
その他	895	965
貸倒引当金	△868	△3,383
投資その他の資産合計	11,425	13,722
固定資産合計	20,157	25,071
資産合計	104,431	106,670

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2, ※4 3,282	※2, ※4 2,211
電子記録債務	※2, ※4 13,060	※2, ※4 14,113
買掛金	※4 5,837	※4 5,684
短期借入金	※3, ※5 6,640	※3, ※5 3,100
1年内償還予定の社債	380	380
1年内返済予定の長期借入金	※3 4,911	※3 6,668
リース債務	—	84
未払金	18	65
未払法人税等	272	161
未払費用	423	546
前受金	150	56
預り金	101	105
賞与引当金	524	606
製品保証引当金	869	1,298
その他	519	1,284
流動負債合計	36,990	36,366
固定負債		
社債	4,920	4,540
長期借入金	※3 22,091	※3 17,867
退職給付引当金	7	446
リース債務	—	106
繰延税金負債	27	—
その他	161	161
固定負債合計	27,207	23,120
負債合計	64,198	59,487
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,935	2,935
資本剰余金		
資本準備金	7,109	7,109
資本剰余金合計	7,109	7,109
利益剰余金		
利益準備金	733	733
その他利益剰余金		
研究開発積立金	1,460	1,460
別途積立金	25,460	26,560
繰越利益剰余金	2,374	8,202
利益剰余金合計	30,027	36,956
自己株式	△36	△37
株主資本合計	40,037	46,964
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	195	218
評価・換算差額等合計	195	218
純資産合計	40,232	47,183
負債純資産合計	104,431	106,670

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	66,743	66,280
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	18,534	18,576
合併による製品受入高	—	3,111
当期製品製造原価	54,163	49,131
当期製品仕入高	3,696	4,377
他勘定受入高	※2 94	※2 111
合計	76,488	75,309
他勘定振替高	※3 404	※3 163
商品及び製品期末たな卸高	18,576	17,429
売上原価合計	57,507	57,717
売上総利益	9,236	8,563
販売費及び一般管理費	※1 6,626	※1 8,811
営業利益又は営業損失(△)	2,610	△248
営業外収益		
受取利息	73	118
割賦販売受取利息	362	283
受取配当金	※6 183	※6 16
受取ロイヤリティー	※6 52	※6 272
貸倒引当金戻入額	150	454
その他	220	117
営業外収益合計	1,041	1,262
営業外費用		
支払利息	243	197
社債利息	16	19
社債発行費	56	—
為替差損	21	34
貸倒引当金繰入額	529	—
支払手数料	156	48
その他	21	48
営業外費用合計	1,045	348
経常利益	2,606	666
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	—	6,024
固定資産売却益	※4 51	※4 9
受取補償金	346	28
特別利益合計	398	6,062
特別損失		
固定資産除却損	※5 14	※5 31
特別損失合計	14	31
税引前当期純利益	2,991	6,696
法人税、住民税及び事業税	919	413
法人税等調整額	△49	△1,758
法人税等合計	870	△1,345
当期純利益	2,120	8,041

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					研究開発 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,935	7,109	7,109	733	1,460	22,960	3,866	29,020
当期変動額								
剰余金の配当							△1,113	△1,113
別途積立金の積立						2,500	△2,500	—
当期純利益							2,120	2,120
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	2,500	△1,492	1,007
当期末残高	2,935	7,109	7,109	733	1,460	25,460	2,374	30,027

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△34	39,032	143	143	39,175
当期変動額					
剰余金の配当		△1,113			△1,113
別途積立金の積立		—			—
当期純利益		2,120			2,120
自己株式の取得	△2	△2			△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			51	51	51
当期変動額合計	△2	1,004	51	51	1,056
当期末残高	△36	40,037	195	195	40,232

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		研究開発 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,935	7,109	7,109	733	1,460	25,460	2,374	30,027
当期変動額								
剰余金の配当							△1,113	△1,113
別途積立金の積立						1,100	△1,100	—
当期純利益							8,041	8,041
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,100	5,828	6,928
当期末残高	2,935	7,109	7,109	733	1,460	26,560	8,202	36,956

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△36	40,037	195	195	40,232
当期変動額					
剰余金の配当		△1,113			△1,113
別途積立金の積立		—			—
当期純利益		8,041			8,041
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			22	22	22
当期変動額合計	△1	6,927	22	22	6,950
当期末残高	△37	46,964	218	218	47,183

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

主として移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準 原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

評価方法

商品及び製品 主として個別法

仕掛品 主として個別法

原材料及び貯蔵品 主として最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	5～11年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の売上高に対する保証費用の発生に備えるため、過去の経験率に基づいて発生見込額を計上しております。また、個別に見積可能なアフターサービス費用については、その見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

③簡便法の適用

当社の一部の退職給付制度は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

7 収益及び費用の計上基準

割賦販売売上高は商品及び製品売上高と同一の基準（納入基準）により販売価額の総額を計上しております。

割賦販売受取利息については、支払期日経過分に対応する額を「割賦販売受取利息」として営業外収益に、支払期日未経過分に対応する額を「割賦販売前受利息」として流動負債（その他）に計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法、手段及び対象

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象・・・借入金の利息、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

社内で定めたデリバティブ取引に関する管理規程に基づき取引を行い、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ、及び、振当処理を行った為替予約については、有効性の評価を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

(※1) 前事業年度(平成29年3月31日)

「受取手形」には割賦販売による受取手形(期日が1年を超えるもの)が4,200百万円含まれております。
当事業年度(平成30年3月31日)

「受取手形」には割賦販売による受取手形(期日が1年を超えるもの)が3,652百万円含まれております。

(※2) 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	－百万円	882百万円
支払手形	－百万円	611百万円
電子記録債権	－百万円	162百万円
電子記録債務	－百万円	3,009百万円

(※3) 担保資産及び担保付債務

担保資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	7,813百万円	7,574百万円
合計	7,813百万円	7,574百万円

担保付債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	1,792百万円	1,051百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,173百万円	1,777百万円
長期借入金	4,847百万円	4,745百万円
合計	7,813百万円	7,574百万円

(※4) 関係会社に対する債権・債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形及び売掛金	767百万円	4,253百万円
支払手形及び買掛金	992百万円	897百万円

(※5) コミットメントライン契約

当社は、運転資金の安定的な調達を行うため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。
この契約に基づく事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
コミットメントラインの総額	4,500百万円	4,000百万円
借入実行残高	1,600百万円	100百万円
差引額	2,900百万円	3,900百万円

6 保証債務

他の会社の金融機関からの借入金及び取引先のリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
KATO IMER S. p. A. の借入金	718百万円	687百万円
取引先のリース債務	164百万円	105百万円
合計	883百万円	793百万円

(損益計算書関係)

(※1) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日)	(自 至	平成29年4月1日 平成30年3月31日)
運賃		1,039百万円		1,047百万円
給料及び手当		1,627百万円		1,625百万円
賞与引当金繰入額		256百万円		197百万円
退職給付費用		93百万円		89百万円
製品保証引当金繰入額		410百万円		287百万円
減価償却費		116百万円		131百万円
貸倒引当金繰入額		－百万円		2,352百万円
おおよその割合				
販売費		78%		86%
一般管理費		22%		14%

(※2) 他勘定受入高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日)	(自 至	平成29年4月1日 平成30年3月31日)
買掛金		－百万円		11百万円
仕掛品		13百万円		10百万円
原材料及び貯蔵品		81百万円		89百万円
合計		94百万円		111百万円

(※3) 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日)	(自 至	平成29年4月1日 平成30年3月31日)
仕掛品		11百万円		4百万円
原材料及び貯蔵品		56百万円		49百万円
機械及び装置		336百万円		－百万円
リース資産		－百万円		109百万円
合計		404百万円		163百万円

(※4) 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日)	(自 至	平成29年4月1日 平成30年3月31日)
機械及び装置		46百万円		9百万円
工具、器具及び備品		5百万円		－百万円
合計		51百万円		9百万円

(※5) 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	一百万円	31百万円
機械及び装置	14百万円	一百万円
合計	14百万円	31百万円

(※6) 関係会社に対する事項

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
受取配当金	170百万円	3百万円
受取ロイヤリティー	52百万円	272百万円
合計	223百万円	276百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
関係会社株式	10,006	10,403

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	一百万円	3,033百万円
貸倒引当金	531 "	1,314 "
たな卸資産評価損・処分損	162 "	448 "
製品保証引当金	268 "	397 "
賞与引当金	161 "	185 "
退職給付引当金	2 "	136 "
割賦販売前受利息	118 "	86 "
減損損失	— "	58 "
長期未払金	46 "	46 "
未払費用	25 "	27 "
未払事業税	26 "	17 "
その他	74 "	96 "
繰延税金資産小計	1,417 "	5,850 "
評価性引当額	△277 "	△2,741 "
繰延税金資産合計	1,140 "	3,109 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△86 "	△96 "
繰延税金負債合計	△86 "	△96 "
繰延税金資産純額	1,054 "	3,012 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7%	0.0%
住民税均等割	1.4%	0.6%
抱合せ株式消滅差益	—%	△27.8%
評価性引当額の増減	△0.5%	△18.0%
繰越欠損金	—%	△6.6%
外国源泉税	0.5%	—%
税額控除額	△1.0%	△0.3%
その他	△1.2%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%	△20.1%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,528	1,384	102	10,811	7,366	244	3,444
構築物	1,735	1,038	1	2,772	2,054	58	718
機械及び装置	5,162	3,975	120	9,018	7,949	289	1,068
車両運搬具	499	154	66	587	479	48	107
工具、器具及び備品	2,850	2,911	63	5,698	5,405	429	292
土地	3,195	1,057	—	4,252	—	—	4,252
リース資産	—	293	—	293	116	7	176
建設仮勘定	9	1,031	163	877	—	—	877
有形固定資産計	22,981	11,847	517	34,312	23,372	1,077	10,940
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	921	536	38	384
その他	—	—	—	30	6	0	24
無形固定資産計	—	—	—	951	542	39	409

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

2 「当期増加額」には、株式会社KATO HICOMを吸収合併したことによる増加額が、次のとおり含まれております。

建物	1,300 百万円
構築物	697 "
機械及び装置	3,920 "
車両運搬具	89 "
工具、器具及び備品	2,552 "
リース資産	192 "

3 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,727	3,507	50	892	4,292
賞与引当金	524	606	524	—	606
製品保証引当金	869	1,187	194	564	1,298

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替及び回収による戻入額であります。

2 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は、当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.kato-works.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の第7項1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第118期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第119期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月9日関東財務局長に提出。

第119期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月13日関東財務局長に提出。

第119期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成29年7月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び第19条第2項第7号の3(吸収合併の決定)の規定に基づく臨時報告書

平成30年1月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成30年5月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月29日

株式会社 加藤製作所
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小杉真剛	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	稲野辺研	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	南泉充秀	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社加藤製作所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社加藤製作所及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社加藤製作所の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社加藤製作所が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月29日

株式会社 加藤製作所
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小杉真剛	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	稲野辺研	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	南泉充秀	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社加藤製作所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社加藤製作所の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【会社名】 株式会社加藤製作所

【英訳名】 KATO WORKS CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 公康

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都品川区東大井1丁目9番37号

【縦覧に供する場所】 株式会社加藤製作所大阪支店
(大阪市淀川区西中島2丁目3番20号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 加藤 公康は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

財務報告に係る内部統制の評価手続については、全社的な内部統制の整備および運用状況を評価のうえ、評価対象とする業務プロセスを選定し、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価をいたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しました。会社並びに連結子会社1社及び期中に連結の範囲から除外された子会社1社を全社的な内部統制の評価対象とし、その他の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的及び質的重要性の影響が僅少であると判断し範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、売上高の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、たな卸資産、買掛金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

なお、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務プロセスなどがある場合は、財務報告への影響を勘案して評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成30年3月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【会社名】 株式会社加藤製作所

【英訳名】 KATO WORKS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 公康

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都品川区東大井1丁目9番37号

【縦覧に供する場所】 株式会社加藤製作所大阪支店
(大阪市淀川区西中島2丁目3番20号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 加藤 公康は、当社の第119期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。